

# 中小企業における個人保証等の在り方研究会 ご参考資料

平成25年2月  
株式会社 三井住友銀行  
投融資企画部長 田村 直樹

# ■【入口論】 個人保証を不要とする場合の考え方について

## ■ 主な検討ポイント

「お客さまの財務状態」「お客さまとの信頼関係」「取引条件」の観点を総合的に判断

### 1 財務状態の観点

- 法人と個人が将来に亘って分離され、法人単体でご返済が可能か

### 2 信頼関係の観点

- 個人保証がなくとも経営規律が確保されているか
- 銀行への情報開示に誠実にご協力いただけるか
- お取引関係に基づく信頼関係を構築できているか 等

### 3 取引条件の観点

- 担保保全状況、金利条件はどうか

## ■ 「停止条件付保証契約」の場合の追加検討ポイント

### お客さまのニーズの観点

- お客さまのメリット : コビナンツ抵触時に経営者保証が発効
- お客さまのご負担 : コビナンツ管理のための、
  - ・ 経営情報の定期的かつ詳細なご報告
  - ・ 経営状況悪化時には経費支出や社外流出等に制限
  - ・ お借入金利上乗せの可能性 等

# 【出口論】 銀行の回収実務について

## 銀行実務の視点・認識

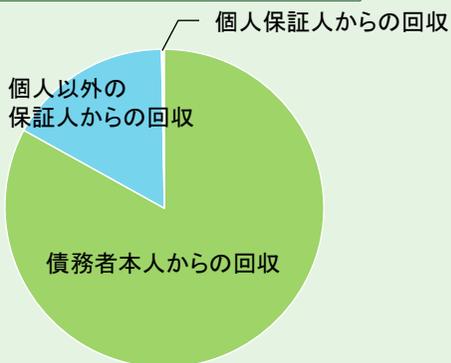
- 保証人に対し、銀行で把握していた資産(金融資産・不動産等)以外を追求することは実務上困難
- 無税化のためにバルクセール※を実施する事例も相応に有り
- 旧経営者による再生の鍵はスポンサーの有無とその意向次第

※ 売却先の対応は売却元銀行のレピュテーションにも繋がるため厳選運営

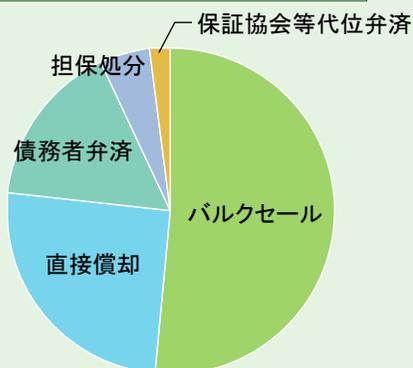
全体としては経営者の保証債務が企業再生に与える影響は限定的と認識。  
但し、技術力有る真摯な経営者等の再チャレンジを支援するための手段の整備・普及は重要な課題

### 参考データ

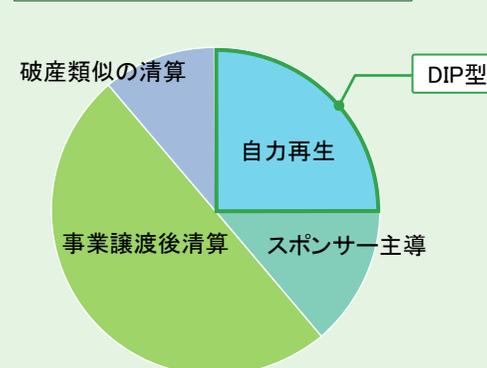
① 要管理以下先からの回収方法



② 問題債権所管部先における最終処理方法



③ 問題債権所管部先における民再計画提出時の状況



(注)①2011年度実績、②2011年度実績、③2012/9時点実績、何れも弊行実績に基づく調査

## 【出口論】 個人保証債務の整理について

経営者個人保証債務の整理手段を検討する上での主なポイント

「透明性・公正性」「公平性」「使いやすさ」の観点が必要な検討要素

		透明性・公正性	公平性	使いやすさ	
		公的・第三者の関与	全債権者参加	手続き面	再建・風評懸念
①	個人破産	◎	◎	○	(△)
②	法人・個人の民事再生手続き 同時申立ての運用普及	◎	◎	○	(○)
③	特定調停制度活用の普及	◎	○～◎	○	(◎)
④	私的整理の普及	△～○	△～○	△～?	(?)

透明性や公平性の確保には手続き要件を厳格化する必要

その他、貸し手側の視点からは、モラルハザードの防止、善管注意義務の問題、無税償却可否の問題も解決する必要有り